

埼玉県の電話相談窓口

「子どもスマイルネット」に相談してみませんか？

- 子どもスマイルネットは、子ども（原則18歳未満）に関わる様々な悩みについて相談を受ける埼玉県の電話相談窓口です。
友だちのこと、学校のこと、家族のこと、子育てのことなど、どんな悩みでも相談できます。
お子さんも、保護者の方も、お気軽に御相談ください。
名前は言わなくても大丈夫！秘密は守ります。
- いじめや体罰など子どもの権利侵害に関する相談については、希望により「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が面接相談（予約制）を行い、関係機関と協力しながら問題の解決に取り組みます。

子ども本人からの相談（例）

- ・ 友だちとケンカをした
- ・ 急に仲間はずれになった
- ・ 学校に行きたくない
- ・ 先生からの言葉に傷ついた
- ・ 親や家族の世話で勉強や自分の時間がない
- ・ 親やきょうだいに怒られてつらい

保護者からの相談（例）

- ・ 子育てがうまくいかずイライラする
- ・ 仕事と子育ての両立で疲れてしまった
- ・ 子どもが反抗する
- ・ 学校にいじめの相談をしたが改善されない
- ・ 子どもが学校に行きたがらず心配
- ・ 悩みを話せる相手がいない

- 相談専用電話番号 ☎ 048（822）7007
- 相談時間 午前10時30分～午後6時
毎日（祝日・12/29～1/3を除く）
- ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0608/smile-net/index.html>



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

問合せ先

埼玉県福祉部こども安全課
児童権利擁護担当

☎ : 048-834-8755
FAX : 048-822-4559
e-mail : a3340-02@pref.saitama.lg.jp

労使トラブル 円満な解決のお手伝いをします

「解雇・雇止め」「労働条件の見直し」「パワハラ」など労働者と会社のトラブルでお困りのことはありませんか。県労働委員会が中立・公正な立場であっせんを行い、トラブル解決をお手伝いします。手続は簡単・無料、秘密厳守です。どうぞご利用ください。

問合せ 埼玉県労働委員会事務局 ☎ 048-830-6452